



平成30年7月号

伊勢市青少年相談センターだより

伊勢市青少年相談センター 伊勢市小俣町元町540 小俣総合支所1階 TEL 22-7894



平成30年度「青少年非行防止活動夏季強化期間」

平成30年7月1日(日)～8月31日(金)

毎年7月に行われる内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせて、三重県では7月1日～8月31日までの2か月間を「青少年非行防止活動夏季強化期間」と設定しています。

その目的は、関係機関・団体・地域住民等が青少年の非行・被害の防止に関する理解と認識を深め、地域での補導・パトロール活動や声かけ運動などを中心に非行防止活動の強化を図り、青少年の健全育成を推進していくことです。

重点課題

- インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の推進
- 子どもの性被害の防止
- 有害環境への適切な対応
- 薬物乱用対策の推進
- 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止
- 再非行(犯罪)の防止
- いじめ・暴力行為等の問題行動への対応

伊勢市青少年相談センターでは、強化期間にあわせて次の活動を重点的に実施していきます。

1 街頭指導・パトロール活動

大型店舗、ゲームセンター、カラオケ店など青少年の「たまり場」となりやすい場所での街頭指導等活動や、宮川花火大会などにおけ

る街頭指導を実施します。

2 有害環境に対する適切な対応

県立入調査員と連携して、図書やDVD等の販売店・レンタル店、インターネットカフェ、カラオケ店等へ立入調査を実施し、県条例に基づく対策の徹底を指導するとともに、その状況の調査・点検を実施します。

3 街頭啓発活動

小俣公民館における懸垂幕の掲示、啓発広報用ポスター配布、8月6日(月)にイオン伊勢店において、県立入調査員との啓発活動を実施予定です。

4 青色回転灯車両を使用した子どもを守る活動

子どもの遊び場である公園等を中心としたパトローを実施し、不審者から子どもを守る活動を実施します。

青少年の日 5日

家庭の日 15日

初発型非行とは

初発型非行とは、万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領(放置されている自転車などを自分のものにする。)をいい、動機が単純で、安易に行われやすい非行形態を言います。これらで検挙・補導された少年が刑法犯少年全体の60.4%を占めています。初発型非行をきっかけに非行の程度が深まる危険性があり、少年を立ち直らせるためには、この段階で適切な指導を行うことが重要です。(三重県警察、H29年三重の少年非行より)



青少年相談センターでは、自転車盗などが行われやすい駅周辺や大型店舗の駐輪場、また万引きが行われやすい書店、雑貨店などの店舗を中心にパトロールを実施しています。家庭では万引きはドロボーであることをしっかり教え、子どもの持ち物には常に気を配っていただきたいと思います。